ほりかね道

狭山市立堀兼中学校便り
令和5年度 11月号
発行者 和 田 雅 士

堀中生の人間性を磨くための１１月の行動目標

「困っている仲間がいたら、声をかける、助ける」　　（他人への気遣い）

身近な隣人を尊敬できる人に

「笑う門には福来たる」ということわざがあるように「笑い」は人生を豊かにするエッセンスという考え方があります。又、近年「笑い」は免疫細胞を活性化し健康効果があるということが研究によって検証されつつあるそうです。これらは「笑い」のプラスイメージの面です。一方で「笑い」を表現する言葉の中には「嘲笑、冷笑、失笑、せせら笑う、あざ笑う」などの表現があるように負のイメージの側面も持ちます。

イギリスの哲学者ホッブスは彼の著書の一つ『人間論(1658)』の中で、「笑い」を次のように定義しています。
「他人の弱点、あるいは以前の自分自身の弱点に対して、自分の中に不意に優越感を覚えた時に生じる突然の勝利」

つまり、笑い＝優越感＝勝利の表現であると。平たく言うと、「人は、自分が相手よりも優れていると認識した時、劣った相手を笑う」と言うことでしょうか。この笑いの優越理論を詳しく展開したフランスの詩人、美術評論家ボードレールは『笑いの本質(1855)』の中で、「笑いはわれとわが身の優越からくる」と述べ、「笑うことで弱く、卑しくなる面がある」とも言っています。つまり、人は、笑うことによっては自分の弱さを示してしまうということです。まとめると、笑いは喜びの表現と優越感の表現という二面性を持つということになります。

私たちの身近な生活を振り返ってみるとどうでしょうか。子どもが初めて二足で立った時、初めて言葉を発した時、子供の成長を喜び、それを表現して笑い(笑み)ます。一方で、バラエティ番組やお笑い番組の中で、芸人の滑稽な姿や言動、いじられたり虐げられたりしているのを見聞きして大笑いしているのも事実です。後者の笑いは、この場合、無意識のうちに芸人に対して優越感を覚えた時なのではないでしょうか。もちろん、彼らはそうすることで視聴者に笑ってもらうのが仕事ですから全否定するものではありません。しかし、日常生活で、他人の噂話を笑ったり、他人のちょっとしたミスを笑ったり、他とちょっと違う言動を笑うことはないでしょうか。これらの笑いは、まさに「自分はそんな言動はしない、自分はそんなミスはしない」と優越感を覚えた時の笑いではないでしょうか。

子どもたちは、学校生活に達成感や充実感を求めますが、それとともに楽しさを求めます。しかし、楽しさをはき違えると、優越感を覚えた笑いに楽しさを求めてしまいます。学校の仲間をからかって笑う、ちょっと違う言動を笑う、真剣にやった上でのミスを笑ってしまうなど……。自分でも気がつかぬうちに、仲間を傷つけ、いじめの温床をつくっていることがあります。良識のある大人なら優越感を覚えた笑いをしてしまった時、それに気づき改めようとしますが、未成熟な中学生には、それに気づくことができず、エスカレートし、ますます自分の弱さを露呈してしまう子が少なくないのではないでしょうか。仲間を見くだして優越感に浸る笑いに気付かせ、それが負の笑いだと教え導いてあげるのは、やはり親や教師ではないでしょうか。人をおとしめるような内容のバラエティ番組を見て大笑いしている時に、隣に子どもはいませんか。子どもの前で他人の噂話で笑っていませんか。子どもの前では聖人君子でなくてはいけないということではありませんが、少なくとも子どもの言動は大人の言動の鏡であることは忘れてはいけないのではないでしょうか。他人に対して時には凶器となる負の面の笑いを鏡に映したくはないですね。逆に喜びの表現である正の面の笑いが多く生まれる環境をつくっていきたいものです。そんな環境であれば、他人を傷つける優越感の笑いは消え、子どもたちがいつしか、身近な隣人(他人)をリスペクト(尊敬)できる人物に成長すると信じます。

堀中生の活躍

♫令和５年度校内音楽会♫

クラスの絆を深めた合唱でした。審査員の[redacted]講師の [redacted]先生には「今年、聴いた合唱の中で一番声が出ていて、一生懸命さがよく伝わる合唱でした。まさに“素直さが合唱に表れる”という言葉がぴったりの出来栄えでした」と評していただきました。

金　賞	3年3組	正　解
	２年3組	君とみた海
銀　賞	２年4組	あなたへ
指揮者賞	[redacted]	[redacted]
	[redacted]	[redacted]
伴奏者賞	[redacted]	[redacted]
	[redacted]	[redacted]

残念ながら1年生はインフルエンザ罹患拡大による学年閉鎖のため、別日程での開催となりましたが、11日(土)に、精一杯表現することを願っています。

☆1年生の音楽会の様子と結果は、終了後、別の機会にお知らせする予定です。

11月の生活目標

〇合計四十時間以上勉強しよう。
〇服装と体調を整えよう。
〇進路、学校生活について考えよう。

１１月の行事計画

[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

１１月は児童虐待防止推進月間です。

この取り組みを受け、こども家庭庁では「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることが主な目的で児童虐待防止のための広報・啓発活動をこの期間に集中的に行うものです。このキャンペーンを児童虐待やその防止について考える機会としてみましょう。

『 あなたしか　気づいてないかも そのサイン 』

（[redacted] *全国公募により選定）

気になることがあったらためらうことなく、
TEL 189(イチハヤク)へ！